広報誌 VOL.63

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和８年６月

水道節水ポスターコンクールの開催！

将来を担う子どもたちに水の大切さを知ってもらうために、水道節水ポスターコンクールを開催します。皆さんからの思いの込められた作品をお待ちしています。



○作品テーマ　水の大切さや節水など、あなたが水道について感じたり考えたことを作品にしてください。

○応募資格　市内に在住又は在学の小・中学生

○募集締切日　令和８年９月９日(水)

○提出方法　学校へ提出、もしくは、昭島市水道部へ持参・郵送

○色・大きさ　自由

○注意事項　①作品の裏に学校名、学年、組、氏名(ふりがな)を記入。
なお、入賞作品は、学校名、学年、氏名を明記した上で、広報あきしま等での掲載や市民ホール、イベント会場等での展示を予定しています。その際に、氏名の公表をご希望されない場合には、その旨を作品の裏にご記入ください。
②入賞作品の版権は、昭島市に属し、作品は啓発資材等に利用させていただきます。

○入賞　最優秀賞１名、市長賞１名、市議会議長賞１名、教育長賞１名、優秀賞５名、入選10名程度、佳作10名程度　※応募者全員に記念品を差し上げます。

○表彰式　令和８年12月５日(土)　※日程は変更となる場合があります。

水道に関する不審な電話や訪問にご注意ください

市の職員や委託業者を装った悪質な詐欺が多発しています。

水道設備の点検や水質調査と称して家に上がり込み、本来必要がない修理の代金を請求したり、浄水器などを売りつけたりする事例が発生しております。

水道部では、以下のようなことは行っておりません。

・お客様からの依頼のない水質検査
・水道メーターの交換で料金をいただくこと
・水道メーターの検針時に「検針票兼納入通知書」を渡し、直接集金すること
・浄水器などの販売やレンタル

契約をしてしまいお困りの際は、昭島市消費生活センターにご相談ください。

水道メーターの盗難について

最近、都内の集合住宅において、水道メーターの盗難が相次いでいます。近県においても同様の被害が発生していますので、ご注意ください。不審な行為を見かけた場合には、警察へ通報してください。



令和８年度予算のあらまし

令和８年度も、第二次昭島市水道事業基本計画に掲げた三つの目標（「安全な水道」「災害時にも頼れる水道」「持続可能な水道」）を達成するための施策を着実に推進します。

「安全な水道」としては、電源設備や配水場の施設の点検整備を適切に実施し、安全管理体制を維持するとともに、逐次改正される水質基準や水質検査方法などに柔軟に対応してまいります。

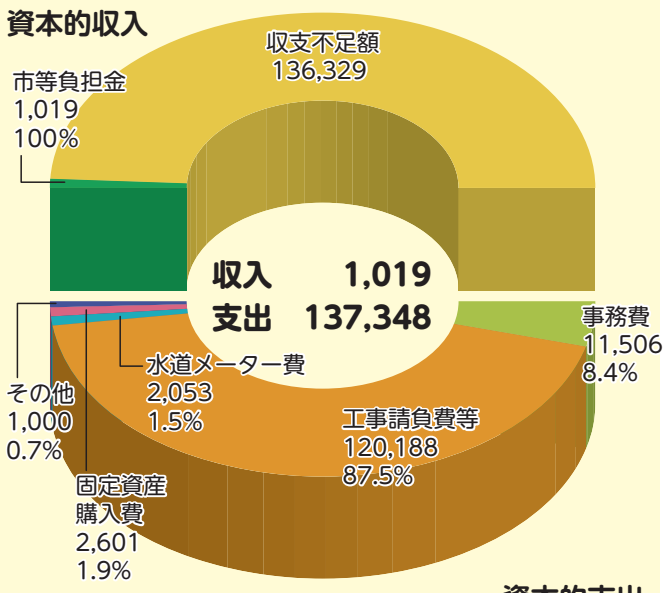
「災害時にも頼れる水道」としては、管路の耐震化工事の推進や、２台目となる応急給水対応給水車を配備するなどして、災害時の減災対策を講じてまいります。

「持続可能な水道」としては、深層地下水100％の安全かつ安定した給水を確保するため、東部配水場集中監視制御装置の更新や水源井の新規整備に伴う掘削工事などを実施してまいります。

なお、本年度は、年間総給水量1,308万7,888㎥、１日平均３万5,857㎥、市民１人当たり１日301Ｌ相当の給水を想定しています。

資本的収支

配水場や配水管などの水道施設の更新・整備や耐震化など長く使うものの費用と財源



単位：万円（消費税込み）

水道事業の会計は複式簿記を採用し、「資本的収支」と「収益的収支」の二本立てで予算を定めています。

左上の図の「資本的収支」は、配水管などの水道施設の整備や機械の購入など、事業を持続していくために必要な投資に関する予算を定めています。

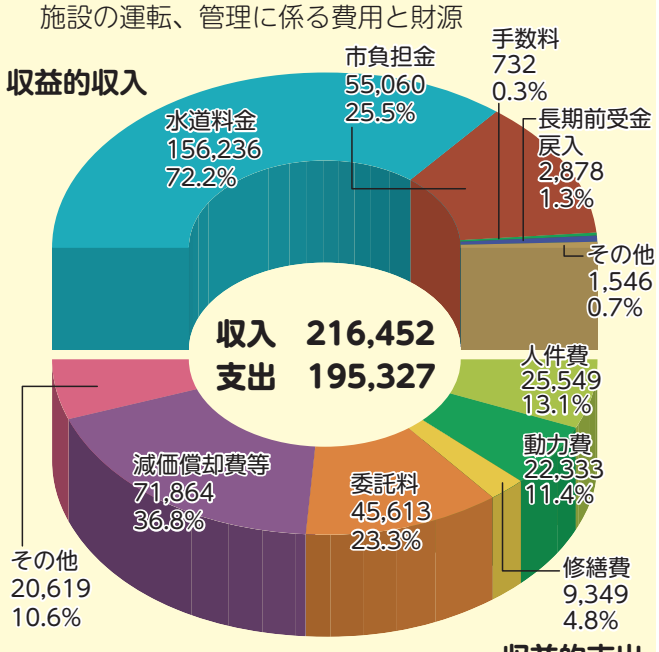
本年度は、管路の耐震化、水源井しゅんせつ改修のほか、複数年に跨る継続事業であるＰＣ配水池場内弁更新及び場内外送水・導水管耐震化工事、東部配水場集中監視制御装置更新事業、水源井新規整備事業などの工事請負費などで、前年度比５億9,552万円増の13億7,348万円の支出を見込んでいます。これらの財源は、市等負担金の資本的収入と自己資金13億6,329万円です。

新たな企業債の借入は予定していません。

なお、自己資金には、「収益的収支」の純利益を積み立てた建設改良積立金や現金支出を伴わない費用である減価償却費などの内部留保資金が充てられます。

収益的収支

水道水をつくり、家庭などに届けるための水道施設の運転、管理に係る費用と財源



単位：万円（消費税込み）

右上の図の「収益的収支」は、事業活動による収益の見込額と、収益を得るために必要な費用の予定額を定めており、この収支額は、利益または損失として当年度の経営成績の見込みを表します。

本年度の事業収益は、前年度比1,019万円増の21億6,452万円を見込みました。

事業費としては、人件費や動力費、水道施設の修繕費のほか、給水区域の漏水調査、水質検査、水道施設の保守点検などに係る委託料などで、前年度比1,090万円増の19億5,327万円を見込みました。

消費税控除後の純利益は、前年度比4,970万円増の１億9,944万円を見込みました。

これからも、安全でおいしい深層地下水100％の水道水を安定して供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、節水と水道料金の納期内納付に、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和７年度水道水の水質検査結果について

■水質基準項目（51項目）

項目No	基準項目	基準値	検査回数	東部系給水栓 平均値	西部系給水栓 平均値	北部系給水栓 平均値
1	一般細菌	100個/mL 以下	12	<1	<1	<1
2	大腸菌	検出されないこと	12	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	12	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	12	1.41	<1	1.38
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	4	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	4	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	4	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	4	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6 mg/L 以下	12	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	4	<0.006	<0.006	<0.006
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	4	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
26	臭素酸	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	4	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	4	<0.003	<0.003	<0.003
30	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下	4	<0.009	<0.009	<0.009
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	4	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	4	<0.1	<0.1	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	4	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	4	<0.03	<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	4	<0.1	<0.1	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	4	<20	<20	<20
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	4	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200 mg/L 以下	12	<20	<20	<20
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下	4	69.5	54.2	68.2
40	蒸発残留物	500 mg/L 以下	4	145	124	143
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	4	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2－メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	4	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005 mg/L 以下	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物 (TOC)	3 mg/L 以下	12	<0.3	<0.3	<0.3
47	ｐH値	5.8以上8.6以下	12	7.6	7.4	7.6
48	味	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度 以下	12	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2度 以下	12	<0.2	<0.2	<0.2

■水質管理目標設定項目ほか（27項目）

項目No	水質管理目標設定項目ほか	目標値（P:暫定値）	検査回数	東部系給水栓 平均値	西部系給水栓 平均値	北部系給水栓 平均値
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下P	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
8	トルエン	0.4 mg/L 以下	4	<0.04	<0.04	<0.04
9	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/L 以下	1	<0.008	<0.008	<0.008
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下P	1	<0.001	<0.001	<0.001
14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下P	1	<0.002	<0.002	<0.002
15	農薬類	1 以下	1	<0.1	<0.1	<0.1
16	残留塩素	1 mg/L 以下	12	0.19	0.20	0.19
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100 mg/L	4	69.5	54.2	68.2
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
19	遊離炭酸	20 mg/L 以下	1	5	7	5
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下	4	<0.03	<0.03	<0.03
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下	1	<0.002	<0.002	<0.002
22	過マンガン酸カリウム消費量	3 mg/L 以下	1	<0.3	0.3	<0.3
23	臭気強度	3 以下	1	<1	<1	<1
24	蒸発残留物	30-200 mg/L	4	145	124	143
25	濁度	1度 以下	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	ｐＨ値	7.5 程度	12	7.6	7.4	7.6
27	ランゲリア指数	-1程度、0に近づける	1	-1.1	-1.5	-1.3
28	従属栄養細菌	2000個/mL 以下P	1	31	3	3
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
31	PFOS及びPFOA	合計50 ng/L 以下P	7月	7.1	3.2	7.1
			11月	7.1	3.9	7.1
-	PFHxS	- ng/L	7月	2.7	1.2	2.8
			11月	2.0	1.0	2.0
-	セシウム134及び137、ヨウ素131	10 Bq/kg	12	不検出	不検出	不検出

注：この表の中で「<」で表示されたものは、表記の数値未満であることを表しています。

第15回あきしま環境緑花フェスティバル

４月26日（日）に「気候危機を乗り越え、美しい水と緑を将来の世代に」をテーマとした第15回あきしま環境緑花フェスティバルが、昭島市役所で開催されました。

水道部も、毎年このイベントに出展しており、今年は、きき水体験や非常用飲料水袋の配布、深層地下水流動調査の動画放映などを行いました。

当日は、天候にも恵まれ、来場された多くの方々がブースを訪れてくださいました。

今後も、各種イベントで「あきしまの深層地下水」を広くＰＲしていきます。



水道工事をするときは、事前に申込みが必要です

水道工事を無断で行うことはできません。給水装置の新設・改造・撤去などの水道工事は、昭島市の指定を受けた指定工事店（昭島市指定給水装置工事事業者）へお申込みください。

水道工事には、以下のようなものがあります。

・新築工事に伴い、新たに水道管の引込みを行う工事
・建物のリフォームなどに伴う水栓の増設や位置の変更
・受水タンク方式から直結給水方式への切替え工事
・建物などの解体に伴う水道管の撤去工事　　など

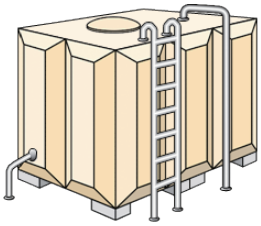
水道工事を依頼するときは、お客様ご自身が指定工事店へ申込み・契約をしていただきます。工事後のトラブルなどを避けるため、なるべく複数の指定工事店から見積りを取り、工事の内容や費用、アフターサービスなどについて確認した上で、申し込むことをお勧めします。

直結給水への切替えを検討しませんか？

貯水槽水道方式（水道部から給水された水道水を受水タンクに貯めてから各家庭に給水するもの）から直結給水方式に切替えることは、以下の様なメリットがあります。

・配水管から蛇口まで水道水を直接お届けするため「新鮮な昭島の水」を使用できます。
・受水タンクの点検・清掃が不要になります。
・受水タンクのスペースが不要となり、敷地の有効活用が出来ます。
※施設、建物によっては貯水槽水道方式の方が適当な場合があります。

直結給水方式は、３階までの建物の場合は配水管の水圧で給水する直圧直結給水、３階を超える建物の場合は増圧ポンプで加圧して給水する増圧直結給水があります。切替えを検討される方は、水道部工務課給水係にご相談ください。また、切替え工事の費用については、昭島市の指定を受けた指定工事店から見積りを取ることをお勧めします。



水道メーターの取替え

水道メーターは、計量法により８年ごとの取替えが義務付けられており、ご家庭ごとにメーターの取替時期が異なります。そのため、取替えが必要なご家庭には、事前に『水道メーター取替えのお知らせ』のチラシを配布しています。今年度の水道メーターの取替えは、５月から12月までの期間に行います。

取替作業には、水道部が委託した指定工事店（腕章・身分証明書携帯）が伺います。取替費用は、無料です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

